

平成26年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）

平成26年12月11日（木）
午前10時開議

【再開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・ |
日程第2 諸般の報告
・平成26年度定期監査結果の配布

【請願第1号・要望第9号審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第3 請願第1号 米価安定対策等に関する請願
日程第4 要望第9号 小田部落会からの要望書

【議案第43号～議案第54号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・ 2
日程第5 議案第43号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）
日程第6 議案第44号 平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第1号）
日程第7 議案第45号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第8 議案第46号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第9 議案第47号 平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第1号）
日程第10 議案第48号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）
日程第11 議案第49号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例
日程第12 議案第50号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例
日程第13 議案第51号 葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例
日程第14 議案第52号 葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例

日程第15 議案第53号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第16 議案第54号 財産の取得に関し議決を求めることについて

【 発委第1号 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

日程第17 発委第2号 米価安定対策等に関する意見書の提出について

【 参考人招致の件 】

日程第18 調査第4号 山村地域における農林業の活性化対策について・・・・・・・・ 8

(参考人) 岩手県議会議員 工藤 勝博 氏

日程第19 調査第5号 東日本大震災を踏まえた防災対策と風評被害に対する

考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(参考人) 参議院議員 平野 達男 氏

平成26年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第3号)

議事日程告示年月日	平成26年11月28日(金)					
再開年月日	平成26年12月5日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年12月11日(木) 開議10時00分 散会14時41分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	山崎 邦 廣	5番	姉帯 春治		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	吉澤 信也
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員	馬淵 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	鳩岡 修	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村中英治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、山崎邦廣君及び5番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

はじめに、平成26年度定期監査の結果が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、請願第1号、米価安定対策等に関する請願及び日程第4、要望第9号、小田部落会からの要望書の2件について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会請願・要望審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

平成26年12月5日に付託されました、請願第1号、米価安定対策等に関する請願及び要望第9号、小田部落会からの要望書の2件について、平成26年12月8日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。

その結果、請願第1号、米価安定対策等に関する請願については、採決の結果、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、要望第9号、小田部落会からの要望書については、採決の結果、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年12月11日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会請願・要望審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

請願第1号及び要望第9号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、請願第1号、米価安定対策等に関する請願を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、請願第1号、米価安定対策等に関する請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、要望第9号、小田部落会からの要望書を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、要望第9号、小田部落会からの要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第5、議案第43号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)から、日程第16、議案第54号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第43号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第44号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第45号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第46号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第47号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第48号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第49号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第50号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第51号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第52号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第53号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第54号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告します。

平成26年12月11日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。

議案第43号から議案第54号までの12議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第5、議案第43号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第43号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第44号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第44号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第45号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第45号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第46号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第46号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第47号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第47号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第48号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第48号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第49号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第49号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第50号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第50号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第51号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第51号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第52号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 52 号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 15、議案第 53 号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 53 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 53 号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 16、議案第 54 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 54 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 54 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 17、発委第 2 号、米価安定対策等に関する意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号、米価安定対策等に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

ここで、午後1時30分まで休憩します。

(休憩時刻 10時21分)

(再開時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

ただいまから、会議を再開します。

参考人招致についてを、行います。

なお、予定しておりました、前衆議院議員、畑浩治氏につきましては、衆議院解散総選挙のため辞退の申し入れがありましたので、報告します。

はじめに、日程第18、調査第4号、山村地域における農林業の活性化対策についてを、議題とします。

参考人は、岩手県議会議員、工藤勝博氏です。

工藤先生は、昭和24年、八幡平市にお生まれになり、岩手県立盛岡農業高等学校を卒業されました。

平成19年に岩手県議会議員に初当選され、現在は2期目であります。この間、政調査会副委員長、現在は、農林水産委員会の委員長をお務めであります。

本日は、ご多忙のところをおいでいただきました工藤勝博先生からは、ごあいさつをいただいた後、議員から質問させていただき、ご所見を伺いたいと思います。

工藤先生、ご登壇願います。

参考人 (工藤勝博君)

ただいま紹介をいただきました、岩手県議の工藤勝博です。

一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、葛巻町議会12月定例会議に、このようにお声をかけていただき、本当にありがとうございます。日頃から、本当に葛巻町民の皆さんからは大変なご支援、ご指導を賜っております。改めて、この場をお借りしまして、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そしてまた、このような定例会議の中での意見交換会と申しますか、そういう形でのお声をかけていただき、改めて感謝を申し上げるところでもあります。意見交換会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先ほど、中崎議長から紹介がありました、7年前に岩手県議会に立候補し、皆さんの多大なご支援のもとに、県政に送っていただいておりますけども、その以前は専業農家でやっておりました。野菜から、あるいはまた、水田、米の栽培ということで、学校を終わったのが昭和43年ですけども、それ以来ずっと専業農家という形でやっておりましたけども、何と云っても、農業、1次産業をもっと元気にしたいなという思いもありまして、県議会の方で、やはり、その地域の大きな課題を取り上げながら、この岩手の1次産業をいくらかでも、いろいろな意見を申し上げながら、県政の立場で発展できればなという思いをしております。

現在も、そういう立場で、2期目の後半、去年の9月から委員会、県議会の場合、委員会が五つあります。農林水産常任委員会、一応その委員長ということで、さらに深く農林水産業に関わるようになっております。これもまた、同僚議員、そしてまた、先輩議員方々の多大なご理解のもとで委員長をやらせてもらっておりますけども、やはり、いろいろな課題が出てきました。

特に、やはり3年と9カ月前の東日本大震災、そこから、どういう形で岩手県が復旧、復興、そしてまた、未来につなげられるような、何と云いますか、復興になるかということが本当に一番の大きな課題でもあります。徐々にではありますけども、その震災からの復興が目に見えるようになってきたのかなという今日この頃ですけども、まだまだ、その道半ばと云いますか、一番は、やはり生業、そして暮らし、住宅と云いますか、暮らしの中がまだまだ進んでいない。仮設住宅、四畳半の中の窮屈な部屋の中で、まだまだ多くの、たくさんの方々が暮らしております。これは、やはり一刻も早く、そういう解消に向けて取り組んでいかなければならないなという思いもしております。

今、岩手県議会の定例会が昨日で終わりましたけども、26年度のそういう公営住宅、65パーセントに着工しております。ですから、もう来年度になれば、かなりの公営住宅が完成するというところで、28年度までにはおおよその住宅の方は完成するのかなという思いもしております。

そういう中に、今日のテーマと云いますか、山村地域における農林業の活性化ということに関しては、本当に私も日頃から常々思っていることがたくさんあります。それらを今日のこの懇談の中で、皆さんとともに、これから深めていければなという思いもしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

ありがとうございます。

ご着席をいただきます。

それでは、質問に移らせていただきます。

工藤勝博参考人に、姉帯春治議員から質問をさせていただきます。

5番、姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

今日は、葛巻町議会に、県議会議員、工藤勝博先生においでいただき、誠にありがと

うございます。

さて、国においては、戦後最も大きいと言われる農政改革を進めています。

また、町でも人口減少や高齢化率が高まる中で、農家数が減少し、後継者も少なくなっております。

このような中で、葛巻町では家族経営中心からTMRやコントラクターなどの外部委託組織などを活用しながら酪農経営の大型化など、葛巻型酪農構想プロジェクトで、50年先、100年先までも町の基幹産業である酪農を維持するための検討を行っているところでございます。

そこで、工藤県議会議員に伺います。

葛巻町のような山村地域における農林業の活性化対策について、選挙区選出の県議会議員として、どのようにお考えなのか、そのご所見を伺います。

議長（中崎和久君）

工藤参考人、ご登壇願います。

参考人（工藤勝博君）

それでは、日頃、私も考えていること、そしてまた、県の政策等も含めてお話したいと思います。

まずもって、今年の7月の下旬に県議会の農林水産常任委員会で、葛巻町のくずまき高原牧場、そしてまた、森林組合さんに調査をさせていただきました。その中で、本当に、県内ではない取り組みを葛巻町の高原牧場さん、そして、森林組合さんが取り組んでいるということで、本当に委員会の皆さんも、その取り組みにびっくりされておりました。

そして、私も何回となく牧場等も見させてもらいました。そして、その牧場の中でも、一番上の展望台の方に行く機会はなかなかないのですけども、今回また皆さんとともに素晴らしい葛巻町の、その一番の産業であります畜産を見させてもらった中で、本当に感激したということ、まず、皆さんに紹介をさせていただきたいと思います。

そしてまた、特に、やはり地域の資源、葛巻町はやはり畜産、酪農、そして、近頃は肉用の黒毛和種もたくさん増えておりますけども、それらの資源を如何に活用するか。そして、そこから、また産業として、どう振興していくかというような、これは大きな課題といたしますか、自分たちの持っているものをどう高めるかということだろうと思います。

そしてまた、余所にはない取り組みというのは、やはり葛巻町さんがやっている、その第3セクターの牧場経営、そしてまた、それから波及している町内の酪農家の皆さん、畜産農家の皆さんに大きくモデルとなるような経営、取り組みをしているというのも、これは本当に年数を積み重ねた畜産、畜産公社でも、やはり35年、40年近くになりましょうか。やはり、その積み重ねが大きな地元の力だろうと思います。

そしてまた、一番、私が思っているのは、今、国でも強い農業づくり、そのためにはどうするかと、ただ強ければいい、強いという表現、海外に出ていく、輸出できるような、そういう産業だけではないのだろうと思っております。そういう取り組みの中で、

6次産業というのが、今、政府でも言われておりますし、県の予算の中でも6次産業に向けての補助事業等いろいろな事業があります。それを、もう葛巻町では、もう35年、40年前に取り組んでいるということ、これは本当に、また、全国から見ますと、一番先端をいっている葛巻町の酪農、畜産ではないかなと思っています。

先ほど、お昼にもごちそうになりましたミルク、そしてまた、牛乳から生産されますバターとかチーズとか、いろいろなものを、もう既にやっているということは、あとは、これから何があるのだろうと、ふと考えます。

そういう面と、その酪農の基盤を築いた北上山系開発から、もう既に40年近くなるうかと思えますけども、そのときに始めた世代から、次の世代にどう、この経営を転換、変えていくかというのが、これから大きな課題ではないかなと思います。そういうのは、やはり、よく担い手をどう育てるか、どう確保するか、そのためには経営をどう展開していくかということだろうと思います。

それで、先頃、岩手県でも洋野町で800頭規模の酪農家が誕生しました。やはり個人の規模拡大は、もう限度がある。やはり、そういう法人なり、あるいはまた、グループでやるという方法、そして、もうひとつは、やはり、今、酪農家がどんどん減っている、乳牛の頭数も減っている中で、逆に岩手県は増えている。増えているといえますか、全国でも乳牛の頭数、あるいは肉牛の頭数は、全国でも3番目、4番目の岩手県です。それを、これから、どうつなげるかというのは、やはり個々の経営を、これからどう組み立てていくかというのが、これからの大きな課題といえますか、取り組みのひとつだろうなとも思っております。

そういうことも含めて、地域にある資源を如何にどう使うか。そしてまた、その資源から生まれる、何といえますか、所得をどう確保するか。これが、やはり次の世代に向けての、今やらなければならない我々の仕事かなというのを強く思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

以上で、工藤勝博参考人への質問を終了し、調査第4号、山村地域における農林業の活性化対策についてを、終わります。

工藤先生には、貴重なご意見を伺うことができました。ありがとうございました。

ここで、2時まで休憩します。

（休憩時刻 13時47分）

（再開時刻 14時00分）

議長（中崎和久君）

ただいまから、会議を再開します。

日程第19、調査第5号、東日本大震災を踏まえた防災対策と風評被害に対する考え方についてを、議題とします。

参考人は、参議院議員、平野達男氏です。

平野先生は、昭和29年、北上市にお生まれになり、東京大学農学部農業工学科を卒業後、農林水産省の職員として24年間勤められました。

平成13年7月、参議院議員に初当選され、現在は3期目であります。この間、内閣府副大臣、東日本大震災後の初代復興大臣、内閣府特命担当大臣等を歴任され、現在は、予算委員会委員等をお務めであります。

本日は、ご多忙のところをおいでいただきました平野先生からは、ごあいさつをいただいた後、議員から質問させていただき、ご所見を伺いたいと思います。

平野先生、ご登壇願います。

参考人（平野達男君）

ご紹介をいただきました参議院議員の平野達男でございます。

今日は、栄えある葛巻町の議会に参考人としてお招きいただきまして、心から感謝を申し上げたいというように思います。

葛巻町は、酪農の町、林業の町、そして、ワインの町、この地域おこしを地域のものでやるという、そういうことを率先して取り組んでおられる町であります。地方創生ということが言われておりますけども、地方創生なんて言葉を言う前に、葛巻町はそのあるべき町の姿というのを、もう既に実践しておられる、そういう町だというように思っております。今日は、そういう思いで、この議会に出席をさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

それでは、質問に移らせていただきます。

平野達男参考人には、辰柳敬一議員から質問をさせていただきます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

本日は、公務、大変ご多忙の折、参議院議員、平野達男先生においでをいただき、ご意見を伺う機会を得ましたことに感謝を申し上げます。

さて、東日本大震災から本日まで3年9カ月が経ちました。東日本大震災の発生直後、本町では、停電等の影響によって牛乳が処理できない事態が起りました。その際には、平野先生のご配慮により、最小限の被害に押さえることができました。また、いち早く被災地に本町の牛乳を届けることもできました。

特にも、平野先生には、復興大臣を務められた際には、早期の復興に向けてご尽力さ

れました。改めまして、敬意と感謝を申し上げます次第であります。

岩手県では、被災地の復興に向けて、人的支援や財政措置などで町づくりや暮らしの再生、産業再生などに鋭意取り組んでおられます。早期の復興を願うものであります。

そこで、私どもの選挙区選出の参議院議員、平野先生にお伺いいたします。

東日本大震災を踏まえた防災対策と風評被害に対する考え方について、お伺いをいたします。

特に被災地、あるいは、現在では地方の人口減少も大変大きな問題となっております。そのような問題も踏まえまして、先生はどのようにお考えであるのか、そのご所見をお伺いしたいと思います。

なお、本町では、この議会は全町にテレビ放送となっております。たくさんの町民が見ておられると思います。私も、なんとか分かりやすく先生に質問をしながら、先生のお答えをお願いしたいと思うものであります。よろしく願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

平野参考人、ご登壇願います。

参考人（平野達男君）

ただいま、辰柳議員からご質問をいただきました。何点かご質問の趣旨があったかと思いますが、まず、今の復興の現状から若干報告をさせていただきたいというように思っています。

先ほど、辰柳議員からお話のございしましたが、今日は12月11日ということでありまして、震災の月命日ということにもなります。3年9カ月が経ちました。モーメントマグニチュード9.0という大変大きな震源でございましたが、その地震が発生したのが2011年3月11日14時46分のことであります。そのあと、立て続けにマグニチュード7の余震が三つ発生します。それらの地震が、大きな津波を引き起こしまして、北は青森から、北海道にも一部被害が出ておりますけれども、南は千葉県まで巨大な津波が押し寄せたということは、皆さん、まだまだ記憶に新しいと思います。

そして、さらに、これは世界を震撼させる事態になったのですが、天災が、天災というのは自然災害が原発事故を引き起こすということで、東京電力福島第一原発、四つの原子炉がございますが、そのうち三つの原子炉で炉心溶融を起こして、大量の放射能を放出するということが起きました。その放射能は、福島のみならず岩手県でも、特に県南部に、プルームといって放射能の雲なのですが、押し寄せて、流れてきまして、放射能が一部降り注いだということで、ほんの僅かではございましたけれども、この葛巻にも放射能が検出されたということをご承知のとおりかと思えます。

あれから3年9カ月ということで、当初は、まず食べ物、それから衣類、そして、あるいは医療品、こういったものの物資の提供ということに、それこそ県内はもちろんのこと、全国からいろいろな形でご努力いただいたわけではございますけれども、この葛巻町からも鈴木町長を先頭にしまして、牛乳をはじめとして様々な物資の提供をいただいたということは、ここで改めてご紹介すると同時に、当時、私は復興大臣でございまし

たけども、御礼を申し上げなければならないというように思っています。

そこから、仮設住宅の建設、それから、がれきの処理ということで、以下は専ら三陸の津波地域の状況の基本にお話をさせていただきますけども、復興に向けての努力が始まったわけでありましたが、何と云っても、被災地の被害というのは、巨大な津波、これは明治三陸津波でも、昭和三陸津波でも経験しなかったような津波であります。恐らく1000年に一遍、あるいは、それ以上の確率で発生するというような、正に稀有の津波だったというように理解されていいかと思いますが、大変な大きな津波が襲ったということでありまして、これからの復興をどうするかということについては、地域でも様々な話し合いをした結果、やはり高台移転ということで、それを中心に復興するというところで、ほとんどの市町村で住宅を根本的に高台に持って行って街を新たにつくるということで取り組みがされているということについては、皆様方ご承知のとおりかというように思います。

そして、若干の比較でご紹介させていただきたいのは、1995年に阪神淡路大震災がございました。あのときも6,000名近くの方が地震で、あるいは火事で命を落とされておりまして、最近では本当に大きな災害でありましたが、あの災害からの復興も、地元の人に言わせると10年かかったというように言われています。そして、阪神淡路の場合は地震でございますから、地震で倒壊したところに、がれきを処理したあとに、もう1回、神戸の町を復活させるということで、被災したところで町を復活させるということができました。

それから、もうひとつは、阪神淡路の震災の場合は、地震でありますから、被災の地域がある程度限られております。それから、周辺の大阪でありますとか、京都でありますとか、姫路でありますとか、そういうところは、あまり被害がありませんでした。

何を申し上げたいかといいますと、被災した方々は、そういうところから様々な支援を受けると同時に急場を、一時的に仕事の間をなくしても、その周辺の地域で働く場を見つけながら復旧することができたという意味において、阪神淡路は、今回の三陸の津波の被害とは全く違うということ、今、言いたいがために紹介をした、そういう話をさせていだいております。

それで、三陸の津波の場合には、北は青森から、南は千葉まで沿岸地域、しかも、中心市街地というところまで全部、随分、津波に流されてしまいました。

それから、被災自治体の庁舎自体が被災するというのは、ある意味では日本史上初めてのことと言っていいかと思えます。

それで、今までの災害法制というのは、大きな災害がありますと、必ず基礎自治体がまず動くという前提に立って法制が決められていました。大地震があろうが、大津波があろうが、何があろうが、まず地元の被災した自治体が様々な情報発信をしてきて、その自治体から情報発信されたものを県が受けて、県から国に情報がいった、それで様々な支援をするという、そういう法体制になっておりますが、今回は、ご案内のとおり陸前高田市は市役所が全部、津波にすっぽり浸かってしまう。それから、大槌も町役場機能がなくなりました。ほかの町でも、町役場機能にかなり支障を生じているところもあったところもあります。宮城県では南三陸がそうでした。女川町もそうでした。それく

らい今回の津波というのは異常な災害だったということは繰り返し申し述べさせていただきますように思います。

そこで、復興でありますけども、先ほど申しましたように、高台移転ということでございますから、土地の確保、その他で随分時間がかかってしまいました。かかってしまいましたし、それから町並みは、中心市街地は盛土をして、区画整理をして、新たに町並みを復活するということを始めております。ここでも、やはり権利調整とか土地取得の問題で少し時間がかかっております。

ちなみに、一般的には町の区画整理というのは、一区画をやるのにも、権利調整で5年から、長くて10年くらいかかってしまうのが普通です。

しかし、今、被災地では、この3年9カ月で、3年かからないで、大体、区画整理のところでも話はまとまっております。それから、高台移転の土地取得も9割以上で、もう終わっておりますし、ほとんどのところで造成工事がもう始まっております。それから、区画整理についても土盛りの工事も9割以上のところで着工しているということでありまして、3年9カ月かかりましたけども、住宅の再建、町並みの土台造りということについては、本格的な工事が今始まっているということでありまして、これは、私は20年間、農林水産省で勤めていたときに、農業土木という土木関係の仕事をずっとやっておりましたけども、土木関係の仕事をやるときに、例えば、ダム建設をするときに、用地交渉と賠償交渉が終われば、どんなダムでも9割工事が終わったというように言われました。それくらい土地の問題というのは、何をやる時も大変なのです。大変なのですが、これだけの問題を3年ちょっとくらいかけてやっているというのは、これは、私は大変早いスピードだというように思っております。大変早いスピードなのですが、まだ仮設住宅に住んでいる方にとってみれば、3年というのは、ものすごく長いと思います。それで、一般の感覚の土木工事、復興という感覚からすれば、私は決して遅くないと思いますが、被災者の気持ちに立って考えれば、全然これは早くとも何ともない。まだまだ遅いということで、現場の方ではまだまだ、これから取り組みをしなければいけないということだというように思います。

特に、これから造成工事が終わってきますと、これから家が建ち始めます。それから、町並みの再建をやりますと、今度は商店街が建ち始めます。今、そうでなくても資材の高騰が大変な問題に、もう、なりかかっています。それから、作業員の労力不足の問題等々もありまして、こういった問題に対処しながら復興を進めなければならないという新たな問題があるわけではございますけども、これは、とにかく現場、現場で知恵を出しながら、国も自治体も一緒になって乗り切っていくということしかないと思います。特に、資材高騰の問題については、こまめに、その単価の見直しをやりながら、現地に合わせた単価設定をするということが、やはり大事になってくるというように思います。

それから、順番が逆になりましたけども、こういう住宅の建設と併せて、それから、町並みの建設と併せて、何と言っても生業の復活が大事であります。

三陸の場合の一大産業は、何と言っても水産業でありまして、実は水産業は、これは漁業協同組合さんが被災直後から、もう被災したその年から、今年は、もうワカメを必ず養殖してワカメの生産をするというように、もう腹を固めているというか、気持ちを

転換していきまして、そういう取り組みも始めました。そして、1年目から、被災したその年からワカメは養殖したのが取れて、それを市場で販売することもできました。

それで、三陸は、明治三陸津波、昭和三陸津波、その前のチリ地震津波、様々な被害を受けましたけども、その都度、復活してきましたけども、その復活の原点は、やはり水産業でございまして、私は、今回の東日本大震災でも、今、三陸は、働く場につきましては、水産から復活が始まっているというように理解をしております。

今日は、復興庁の資料をお手元に用意させていただきましたけども、水産業については、もう約8割くらい生産高は確保していると、戻っているということでありまして、これから、もっともっと水産加工業等々が復活してくれば、水産を中心とした産業復興は進んでくるのではないかというように思います。今、申しましたけども、魚が揚がれば流通業、加工業が動きます。ただ、今、加工業で問題になっているのは、働く人が今なかなかいないということで、三陸ではかつて中国の方、あるいは東南アジアの方々がたくさん働いておったのですけども、震災後まだ戻ってきている人がそんなに多くないということで、こういった問題もきっちり対応しながらやっていく必要があるというように思っています。

それから、もうひとつは、先ほど辰柳議員から人口減少の話がございましたが、被災地では、被災前から高齢化率35パーセント以上の市町村がほとんどでありました。それから、人口減少はとっくに始まっております、そういう中での東日本大震災の被災ということで、これは大げさではなくて、人口減少がかなり始まっている中で、これだけの被災をしたというのは、ある意味で日本の歴史上初めての出来事でもあります。

そして、この人口減少というものに向かいながら復興しなければならないという意味では、復興は、今までよりは、ちょっと難しい面もあるということも事実ではあります。

ただ、私は、復興大臣で復興の最前線に立たせていただいているときに何回も申し上げましたけども、人口減少は、実は、これは被災地域だけではなくて、全国で起こっている現象であります。被災地域の中では、やはり人口減少というのは、さらに進むということは、ある意味避け難い。それから、高齢化がさらに進むということも避け難い事実だと思えます。それを見ながら、高齢者にやさしい町づくりというのを、今、計画作りを一生懸命やっておりますけども、取り組んでいただいて、それで良い町づくりができれば、被災地は、これは全国に先駆けての人口減少社会、高齢化社会を克服した町づくりができますよということを言っているのですが、今、被災地ではそういう思いを胸に秘めながら取り組んでおりますので、ぜひとも、そのことは皆様方、見ていただきたいというように思っています。

そして、もうひとつ大事なことは、被災地の復興は、被災地だけに様々な、被災地だけの復興をすればいいというものではありません。これから、あそこには三陸縦貫道ができたり、それから、鉄道も復活しますし、道路も復活しますし、町並みも復活すると思えます。

しかし、先ほど言いましたように、人口減少は避けられない。それから、産業も、元々あったものが一部はもう内陸に来ていますから、地域全体としての経済をどのように図っていくかというのは、どのように復興していくかというのは、今まで以上に知恵を絞

らなければならないと思いますし、申し上げたいのは、三陸を復興させるためには、やはり内陸との連携を今まで以上に図っていかなければならないということもあると思います。

そういう中で、鈴木町長は281号線というものを、それから、皆さんも281号線の再整備、整備をいうことを、ずっと言われておられますが、平庭トンネルのトンネル化等々も言われておられますけども、ああいった沿岸と内陸部をつなぐということについては、あれだけの支援をやっているわけですから、それを成功させるためにも、この横軸連携というのは、やはり今まで以上に重要ではないかというように思っているところであります。

それから、風評被害という話がございましたが、風評被害というのは、これは原発のことでしょうか。

これは、福島原発の事故がありまして、もう4年目に入りまして、当初に比べれば大分和らいでいるなという感じはしますが、まだまだ福島の果物、野菜というのは市場では安値で取り引きされているという状況が続いています。

それから、岩手県で言いますと、どんこが、椎茸ですね、これは岩手県では、かつては最大の、一番の輸出品目でもありましたが、この椎茸が県南部を中心に生産ができないうくらい状況になっています。椎茸は、測ってみますと200ベクレルですか、ちょっと具体的な数字は忘れましたが、それより下なのですが、ちょっとした数字が検出されても、今、市場では引き取ってくれないという、そういう状況になっておりました。今、大東町とか千厩とかだけではなくて、岩手県の椎茸農家さんは、まだまだ厳しい状況が続いています。いますけども、今、新たな原木を手配して、もう1回復活させようという形で取り組んでいる農家もおりますので、こういった農家には引き続き、私もしっかりと後押しをさせていただきたいなというように思っています。

それで、風評被害は、これは、やはり時間がかかると思います。特に、被災直後は、福島県の農産物については、果物についても、野菜についても、その食べ物を出すときに、どれだけの放射性物質が含まれているかというのを、かなりの頻度で検査できるような体制をつくりました。そして、検査をして、全部それを、放射性物質がゼロになるとNDということで、ノンアイデンティティということで、そういう証書を付けて、それで市場に出す、あるいは直販をやっているようなところで、それを出すということをやったのですが、やはり被災直後は、それでも、ほとんど買う人がいませんでした。いませんでしたけども、半年くらいになりますと、若干、買う人が出てきた。買う人が出てきたのですけども、これは、本当に議会の中で紹介するのは、本当につらい話なのですが、買ったものが近くの高速度道路のインターで捨ててあるという、そういうことが結構ありました。つまり、買う人は地域の方々のためと思って買うのでしょうか、検査して何も入っていないという証書が貼られても、食べたくないということで、そういうことが既にあるという意味で、やはり消費者の方々の方々の心というのは、なかなか、これは、ああだこうだというように言っても、それを理解するまでに若干時間がかかるといことなのだろうと思います。さすがに、最近ではそういうことはなくなりまして、先ほど申しましたように、福島県産の果物も、野菜も、あるいは、いろいろな農産物、肉も含

めて、今、売り始めています。売り始めていますが、値段については安い値段がまだ付けられているというのが事実でありますけども、これは、いろいろな、これから時間をかけながら、やはり消費者の方々の理解を得ていくということに尽きるのではないかと、いうように思います。

それから、最後に、ちょっと余談になりますけども、東日本大震災のあとの、これは地域の防災というだけではなくて、日本全体の防災ということについて、若干のお話をさせていただきたいというように思います。

東日本大震災は、ちょうど岩手県で言えば、そこから数百キロ行った沖に日本海溝というのがあって、その日本海溝をつくっている、プレートというのですけども、プレートが南北450キロ、東西250キロにわたって動いたということで、そのプレートが、あの地震で5キロメートルほど西に引っ張られています。何を言いたいかといいますと、引っ張られたことによって、日本列島全体の応力構造が変わっているというように言われております。ああいう震災が起こったあとの数十年、もしくは100年、200年というのは、過去の歴史的な経験から見ても、大きな地震が起こる。それから、火山の噴火が起こるといことが、結構、頻発しています。

それで、今から900年前に貞観地震というのが起こりまして、貞観津波というのが起こったというように言われていますが、そのときは東北で大噴火、十和田なんかは大噴火を起こしています。十和田の大噴火ですね。それから南海トラフが、そのあと50年後、60年後に大きな地震を起こして、津波を起こすというようなことがあって、これからは要注意というようにも言われています。

そういう中で、大きな津波がきたら、これは物理的には防ぎようがないので、やはり避難を中心とした対策をとっていくということが大事だと思いますが、やはり今まで以上に市町村連携、何かあった場合に市町村が連携して、お互いを助け合うという仕組みを、やはり、もっと強固につくっていくことが大事ではないかというように思います。

岩手県では、葛巻町さんもいろいろな形でやっていただきましたけども、遠野市さんが復興拠点ということで、かなり、いろいろな沿岸地域の復興に力を尽くしたわけですが、ひとつのモデルとして、今、遠野市が全国からも注目されているわけですけども、これから何が起こるか分からないという中で、今まで以上に全国の町村さんが、町村間の中で、いろいろな姉妹都市連携みたいなものをしながら連携を深めていくということは、やはり大事ではないのかなというように思っております。

ちょっと、とめどのない話になってしまいましたけども、辰柳議員の質問に答えられたかどうか分かりませんが、復興の今の現況のあらましと、若干のお話をさせていただきまして、ご質問への答弁ということにさせていただきたいというように思います。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変ありがとうございました。

今後とも、平野先生には復興のためにご尽力賜りますよう、お願いを申し上げる次第であります。

せっかくの機会でありますので、もう1点だけ質問をさせていただきます。

うちの町長、議長もであります。全国へ飛び回りながら町の活性化のために頑張っております。その中で、平野先生も、あるいは、うちの町長から聞いたことがあるかもしれません。

今、地方再生ということでやっております。そういう中で、我々が心配するのは、また声かけだけではないのかという心配をしております。復興、地方再生と言いながら、何もやらないで終わってしまうのではないのかという心配をしております。

そういう中で、うちの町長は、過疎過密によって税を優遇してはどうかと、過疎な町には税を、そういったひとつの案を持っております。そういった具体的なことを実行していただかないと、なかなか地方の再生はままならない。昔から県南、県北の格差、そして関東、それから関西、特に新幹線でもそうであります。東京から大阪は、もうリニアモーターが、さらに速い新幹線が走るという時代に、まだ、北海道ではやっと入っただけという格差もございます。そういったことで、うちの町長が話をするような、具体的な、例えば、過疎の町葛巻には税はありませんよというようなことで、企業等が来てくれればという思いがあります。その辺について、先生のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

平野参考人。

参考人（平野達男君）

非常に大事な質問だというように思います。

人口減少という問題は、若干、手前味噌になりますけども、実は、私が国会でも人口減少問題をいち早く取り上げた議員の一人ではないかというように思っています。この10年間くらい予算委員会、それから、農林水産委員会では、この問題は何回となく取り上げています。

特に、マクロ的な話で申しますと、日本は過去50年間で人口が4千万人増えたと、8千万人から1億2千万人になったわけです。それが、今の出生率のままでいきますと、いずれ、あと50年間で8千万人くらいになってしまうという、これは単純な推計になります。

これは、特殊出生率という言葉がありますが、特殊出生率が2.1を割りますと、これは、人口が増えなくなります。2.1はちょうど分岐点になりますね。日本は、つい最近までは1.36で最低を記録していました。今、少し復活しまして1.4です。

これから少子化対策をやると言っても、これは、少子化対策等は前からいろいろやってきているのですが、これからやって、これは、あり得ない話なのですが、来年から出生率がドンと上がって2を超えたとしても、ここ当面の人口減少には歯止めがかかりませ

ん。これは、もう数十年間2.1を割っていますから、日本の人口構成上は、もう人口減少というのは完全にビルトインされているということです。

そういう中で、これから日本の経済がどうなっていくか、その中で、財政がどうなっていくか、様々な問題がございますが、少なくとも、今度はこれを地方のレベルで見たときに、その人口減少というのは、どういう形で起こるかというのは、これは地域、地域でよく見ておかなければならない話だと思います。

増田寛也さんが、ああいう形で、かなりセンセーショナルに、あれは機械的な試算ですから、消滅集落みたいなことを出しましたけども、あれは単なる機械推計だと思って見ておけばいいと思いますが、いずれ、人口が減るということは集落として存続できないところも出てくるということは事実なのだろうと思います。これは、もう言い切ってしまうと、ある意味では避けられないことなのだと思います。

しかし、では、地域全体がダメになるかということ、そうではないというように思います。私は、これから人口減少のことで考えなければならないのは、決して悪い話ばかりではないのですけども、ひとつ農業のこと、農業に関連して、食べ物に関してお話をさせていただきますと、人が減るということは需要が減っていくということでもあります。今、お米も1人当たりの消費量も減って、米の生産量も減り続けているのですが、それだけではなくて、野菜も、肉も、牛乳の消費量も、人の数が減るということは、全体としての需要が、やはり減るということになると思います。

その中で、当然それを作る人も、やはり減っていくということは、これは当面は避けられないと思います。しかし、その中で、減っても、例えば8千万人になろうが、9千万人になろうが、8千万人、9千万人、1億人を割ろうがですね、1億程度の人口というのは、世界の国から見たら、まだ、すごい人口です。だけど、その人たちが、やはり食べるという需要があるのですね。ある需要をどうやって、とにかく地域として引き込んでいくかということなのだろうと思います。これは、決して悪い話では、それを、どうやって前向きに捉えていくか。

私は、葛巻町さんが本当にいいなと思うのは、冒頭で申し上げましたけども、この地域にあるものを、とにかく活かしてやろうということを、町長さん、それから議員の皆様方、それから職員の皆さん方、町民の皆さん方がきちっとひとつの目標を向いてやっているというのは、ひとつのある姿だと思っています。そういうところで知恵を出して、とにかく俺のところは、議会で俺のところはという言葉を使ってはダメなのですが、私のところでは、私のところのもので立って、それで、しっかり売っていくというような腹固めをできるところと、そして、それで行動するところと、そうでないところは、ちょっと厳しい言い方になりますけども、私は、それなりの差が出てくるだろうというように思います。差が出てこないように全体が、みんながとにかく頑張っていく。それは、葛巻町のような取り組みを岩手県の全町村がやっていくような状況ができますと、岩手県が、そういう中で、しっかりとした地域産業を維持していくという県になりますから、そういうことを目指してやっていくべきだというように思います。

私は、地域創生という言葉はあまり好きではないです。地域創生をやってお金をばらまくのは、あまり良いとは思いません。それから、今、石破さんとかですね、政府は良

いところにいっぱいゲージを出すわけです。出すのはいいのですけれども、良いところは、逆に国の補助金なんかは、あまり相手にしていないのです。葛巻町も上手に補助金は使っていますけども、基本的なアイデアは全部町で出していますよね。そういう良いところは黙っていても残ります。残るし、やると思います。

そうではなくて、国全体として、もし、もうひとつやるとすれば、残念ながら、集落として、やはり、どんどん高齢化が進んで、維持できなくなる場所がある。そういうところに、火事が起こったときにどうするか、医療体制をどうするか、こういったところのサポートしてやらなければいけないと思います。こういったところに関しては国としても、それなりのしっかりとした政策を用意しながら、そして、それを支えていくということが大事だと思いますし、それから、人口減少そのものは、私、何回も言いましたが、人口減少社会と言ったら、大体、多くの方々が人を増やすとか、流入人口を増やしますよと言うわけです。そんなことを言ったって、日本全体の人口が減っている中で、そういうことができるところと、できないところがあると思いますが、大体の市町村は減るのです。減るという前提で、その地域の中の活性化をどうやって図っていくか。減ることは悪いことではないのです。悪いことではない、これは避けられないけども、その中で、地域の活性化をどうやっていくか、地域の絆をどうやってつかんでいくか、そういう雰囲気をつくるのが私は本当に、地域創生というのであれば、それが一番だと思います。お金をばらまくとか、良いところがあるから真似しなさいと言うのではなくて、日本はそういう状況に入っていく、だから、そういった意味で、今まで以上に地域の絆を深めて、自分たちのことは自分たちでやっていくという、そういう考え方でやってください。それから、あと、国としては、先ほど言った、いわゆる地域の方が安心して暮らすための条件づくり、いろいろなことサポートだけは、これはしっかりするというのも、これをやっていくことが基本ではないかというように、私自身は思っているということでもあります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変参考になる話を伺いました。大変ありがとうございました。

また、平野先生には、復興の現状ということで、復興庁の資料を準備していただきました。参考にさせていただきます。

大変お忙しい中おいでをいただきまして、ありがとうございました。

以上で、終わらせていただきます。

議長（中崎和久君）

以上で、平野達男参考人への質問を終了し、調査第5号、東日本大震災を踏まえた防災対策と風評被害に対する考え方についてを、終わります。

平野先生には、貴重なご意見を伺うことができました。大変ありがとうございました。

本日、参考人としてお越しいただきましたお二方には、大変お世話になりました。ご丁寧にご対応いただきまして、ありがとうございました。

ここで、平野達男参考人は、退席されます。

(平野達男参考人退席)

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。お諮りします。

議事の都合により、明日12月12日は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、明日12月12日は休会とすることに決定しました。

以上で、平成26年葛巻町議会12月定例会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の6日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時41分)